

南九州市告示第 62 号

南九州市景観推進事業補助金交付要綱を次のように定めた。

令和 4 年 3 月 25 日

南九州市長 塗 木 弘 幸

南九州市景観推進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、南九州市景観条例（令和 4 年条例第 7 号。以下「条例」という。）第 22 条 2 項の規定に基づき、一定の区域における景観形成を図ることを目的として活動している団体の活動に対し、予算の範囲内において南九州市景観推進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、南九州市補助金等交付規則（平成 19 年南九州市規則第 42 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象団体)

第 2 条 補助の対象となる団体は、南九州市で景観形成活動を行う団体であって、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 条例第 21 条第 1 項の規定により認定を受けた景観づくり団体（以下「景観づくり団体」という。）及び景観づくり団体の認定を目指す団体、条例第 6 条の規定に基づき指定された景観形成重点地区その他必要な地区（以下「景観形成重点地区等」という。）の居住者で構成された団体又は市長が特別に認めた団体であること。
- (2) 5 人以上で構成された団体であること。
- (3) 宗教活動又は政治活動を行う団体でないこと。

(補助対象活動)

第 3 条 補助金の交付対象となる活動は、次に掲げる景観形成活動に要するものとする。

- (1) 良好な景観の保全又は創出に関する活動
- (2) 良好な景観を地域資源として活用するための活動
- (3) 美しい景観づくりに関する普及啓発及び人材育成活動
- (4) 景観形成重点地区等の指定に向けた会議や調査活動及び地域景観計画策定に関する活動

(5) その他市長が認める活動

(補助対象経費)

第4条 補助の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表に定めるとおりとする。ただし、次のいずれかに該当する経費は補助対象経費から除くものとする。

- (1) 団体の恒常的な経費及び飲食費等推進事業の直接経費と認められない経費
- (2) 土地、建物、設備等の購入費又は整備費
- (3) その他不適切と認められる経費

2 補助対象経費は、国、地方公共団体、公共的団体等から他制度による助成を受けるときは、当該助成額を補助対象額から控除するものとする。

(補助金の額及び交付回数)

第5条 補助金の額は、補助対象経費を合算した額の10分の10以内とし、20万円を限度とする。

2 補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その額を切り捨てるものとする。

3 補助金の交付は、1団体当たり会計年度で1回限りとし、連続する3年度を限度とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする景観づくり団体は、規則第3条に規定する書類に事業実施団体概要調書（別記様式）を添えて市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第7条 補助事業が完了したときは、規則第14条に規定する補助事業等実績報告書及び収支精算書に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 請求書及び領収書の写し
- (2) 実施内容の把握できる図書等
- (3) 事業の成果を証する写真等

(概算払)

第8条 市長は、補助金の交付の目的を達成するため必要があり、かつ、財政経理上支障がないと認めるときは、交付決定額の10分の8以内で補助金の概算払をすることができる。

(市への協力)

第8条 補助金の交付を受けた景観づくり団体は、市が行う景観形成事業及びまちづくり事業に対し、積極的に協力するものとする。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和４年４月１日から施行する。

別表（第 4 条関係）

補助対象経費	内 容
報 償 費	講師，専門家等への謝礼
旅 費	講師，専門家等の交通費及び宿泊費
消 耗 品 費	事務用品，用紙の経費等
印 刷 製 本 費	文書，帳簿，報告書，チラシ等の作成及び写真の現像等の経費
燃 料 費	機材，車両等の燃料
食 糧 費	お茶等（現地調査時や作業時の熱中症対策による飲料に限る）
役 務 費	通信運搬費，保険料及び手数料等
使 用 料 及 び 賃 借 料	会場使用料，車両・機器等の賃借料
原 材 料 費	事業に直接使用する主要材料，副資材等の購入費
そ の 他	その他事業の実施に要する経費で市長が特に必要と認める経費

別記様式（第6条関係）

事業実施団体概要調書

団 体 名		団 体 設 立 年 月 日	
代 表 者 氏 名			
住 所 ・ 電 話			
事 務 局			
住 所 ・ 電 話			
会 計 担 当 者			
会 員 数		会 費	
入 会 資 格 等			
団 体 設 立 目 的			
こ れ ま で の 活 動 実 績			
添 付 書 類	1 会 員 名 簿 2 そ の 他 （ 会 則 ・ 規 約 ・ 組 織 体 制 図 等 ）		

地域現状と課題及び今後の取組み等

項目	具体的内容
(1) 地域の現状	(地域の現状について総括的に記入してください。) ①地域の概要（地域の特色，自治会体制，区域など） ②地域を取り巻く状況（地域の景観の状況，不適格建造物等の状況）
(2) 地域の課題 と対応策	(今回の事業計画やこれまでの活動を踏まえて記入してください) ①地域の課題や個別の建造物などの課題について記入してください。 ②対応策や今後の進め方について具体的に記入してください。
(3) 事業の内容	予定される事業の内容（ワークショップの回数，事業の種類など）
(4) 事業実施後 の取組み （景観形成重 点地区等の指 定に向けた取 組み）	